令和5年度第1回島根県立少年自然の家運営委員会 議事録要旨

(1) 開催日時:令和5年6月23日(金)13時30分から15時10分まで

(2) 開催場所:島根県立少年自然の家 第1研修室

(3) 出席者:石山委員、坂本委員、佐田尾委員、田中茂秋委員、内藤委員、南口委員、舟木委員、山口委員(8名)

(欠席委員:安達委員、井口委員、鍛冶委員、河村委員、田中利徳委員)

事務局職員8名

	事務局職員8名 		
	意見・要望等	回答	
1	勤務時間について、時間外勤務の状況はどうなっているのか?	時間外勤務は、月45時間、年間360時間未満になるように している。年間を通して職員で業務を分けることができるも のは分けて負担がかからないようにしている。	
2	主催事業について、「内容」よりも「こんな力がつきます」という表示があれば学校としても判断しやすいと思う。	参考とさせていただく。	
3	今年度、火・水曜日に利用をさせていただいたが、木・金曜日は児童が大変疲れ切っている状態であった。希望する曜日が空いてないので仕方がないが、少しでも解消することができないものか。12月以降に回すほうが得策なのか?	校が増え、結果的には良かった。今年度の募集では、11月~	
4	通学合宿の日程を日曜始まりで土曜終わりで計画してい く。入所期日一覧表では全部、休所が月曜日になるので申請 できない。どうにか対応できないか。		
5	かない。 自然の家の家三則でのほめることばかりでいくとこれから はどうなるのか?叱ることもしていかなければいけないので はないのか?	これは、青少年の家(サン・レイク)と自然の家が合同で取り組んでいるものであり、体験活動の普及啓発と公民館等への事前支援・職員研修が主な内容である。地域でこういう問題を抱えているということであれば、主催は地域でしていただき、自然の家と相談をしてどういうふうに形にしていくか	
6	学校の長期宿泊体験の推進方針について、文部科学省は、 今は掲げていないのか?	今も続けているが、コロナの影響もあり声高に言っていない。 今年度は療養施設の関係もあって1泊2日入所でお願いしていたところであり、その後、全部うめた後に2泊3日を希望する学校に連絡をして1泊のところを2泊にしている。	
7	発達障害の子ども育成の研修で、利用をさせていただいている。入所のつどいで、わかりやすく説明してもらってありがたく思っている。これからも発達障害の子どもたちと利用したいと思うのでご理解をいただくよう、よろしくお願いしたい。	フも研修し、入所の方のねらいが達成できるように取り組ん	
8	保育園でも日帰りの親子活動に参加し、いろいろな経験をさせていただいた。 アレルギー対策でも細かいところまで対処していただいた。		
9		運営委員を選任する際の参考とさせていただきたい。 小学生向けの施設ととらえておられる方もまだまだ多い。 県立大学や老人会や公民館などの利用もあるので、まずは、 そこを糸口にして、年齢に応じた体験活動ができることを広報していきたい。	